

## 原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和2年9月30日（水）
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

### <質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから9月30日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方、手を挙げてください。

じゃあ、フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカと申します。よろしくお願ひします。

先ほどの話なのですが、仙台高裁にて、東電の福島第一原発の事故で生活の基盤が損なわれたとして、住民などの方々が国と東電を訴える集団訴訟で、国の責任を認める判決が言い渡されたのですが、これについて、二審の判決は初めてなのですが、委員長の受け止め、お願いいたします。

○更田委員長 つい先ほど、10分ちょっと前ですか、速報という形で報告を受けたのですが、まだ、中身について、どのような判決が出たのか。今フジオカさんおっしゃったように国の責任が一部と伝えられていますけれども、認められたというふうに聞いています。

国の主張のどの部分が認められ、どの部分が認められなかったのか。ちょっと、まだその詳細は分かりませんが、それは追って報告を受けていきたいと思っています。

受け止めですが、改めて、原子力規制委員会というのは、東京電力、福島第一原子力発電所の事故に対する反省やほとんど怒りと言っていいようなものに基づいて、設置された組織ですので、今回も、今日も改めて引き締めていきたいというのは、今後とも我々というのは、原子力発電所をはじめとする原子力施設の規制を、厳正な規制を進めていくというのは、第一の所感につきます。

○記者 分かりました。

すみません。ちょっと話題が変わってしまうのですが、今日で、JCOの臨界事故から21年という年で、事故を受けたオフサイトセンターの整備などにつながったということもあったと思うのですが、現在の規制、振り返っても、現在の規制に反映できている部分、また、これからも課題として考えていかなければいけない部分というのはございますでしょうか。

○更田委員長 JCO事故は、JCO事故として、非常に重要な教訓を、というか、もう忘れてはならない教訓を含んだ事故であって、それは、必ずしもオフサイトセンターといった

ようなものだけではなくて、人の行動をどう見るか、どういったミスが起きるか、あるいは思い込みが起きてしまうかという意味で非常に教訓のある事故です。臨界を避けるための手段として、ちょっと詳細にわたるかもしれませんが、形状管理と計量管理とやり方がある。形状管理は基本的にどう扱ったところで、その形状の容器を使う限りにおいては、臨界にならないように設計をしておく。計量管理のほうは、バッチ管理で、いわゆる1回に扱う量を制限する。どちらの手段も、臨界を避ける上で有効であると考えられていたけれども、飽くまで、それは人が定めに応じて使う作業をすることに限られているもので、よもや誰も大きな容器にバケツで濃縮度の高い溶液をたくさん入れてしまうとは誰も思わなかっただろうし、一方、作業に当たっている人が濃縮度というものを、臨界を避けるための濃縮度に対する認識といったものが、そうですね、軽水炉用の燃料5%未満ですから、それに対する作業に慣れ過ぎてしまったのかもしれない。御承知のように、あのときは、20%濃縮、20%弱ですけれども、濃縮度の高いものを扱っていた。ですから、作業に当たられる人たちの理解・認識といったものの重要性を極めて強く示した事故だったと思っています。

これは、いまだに、私たち、JCO事故から学び続けるものは大きいと考えています。様々な設備、新しい設備であるとかといったものは、古い施設であっても導入されてきますそのときに、思い込みによる大きな間違いが起きないようにというのは、非常に重要な視点だと思いますので、JCO事故に言及してくださったこと、大変うれしく思います。私は、カレンダーに常にマークをつけていまして、これは改めて、東京電力、福島第一原子力発電所の事故のインパクトが余りに大きいからですけれども、そうはいつでもJCO事故、美浜の3号機の2次系配管の破断であるとか、中越沖地震の影響であるとか、それぞれの教訓は忘れてはならないというふうに改めて思います。

○記者 分かりました。ありがとうございました。

最後にちょっと時期の話になって、大変恐縮なのですが、青森県六ヶ所村のMOX燃料加工工場なのですが、審査の状況について、今のところ、審査書案に示したパブコメにかかる時期というのはどれくらい見込んでいらっしゃいますか。

○更田委員長 そうですね。時期の問題って、毎回お答えしづらいのですが、MOX加工に関しては、率直に申し上げますと、中での検討議論というのは、ほぼほぼ終了しています。審査書の確認作業を進めているところですので、審査チームとしての審査書案の提示、それから、そのときの議論にもよりますけれども、科学的・技術的意見の募集を開始するか、しないか云々といったような議論をするのは、そう遠くないというふうに私は思っています。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

よろしいですか。はい、それでは、本日の会見は以上としたいと思います。ありがとうございました。

